

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：高松 論

事業名	一般国道17号 <small>あげおどうろ</small> 上尾道路（Ⅱ期）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県北本市石戸宿 <small>きたもとしいしとしゆく</small> 至：埼玉県鴻巣市箕田 <small>こうのすしみた</small>			延長	9.1km
事業概要					
<p>一般国道17号は、東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。</p> <p>上尾道路（Ⅱ期）は、一般国道17号の交通混雑緩和と圏央道へのアクセス向上を目的とした延長20.1kmのバイパス事業で、当該事業区間は圏央道以北の延長9.1kmの区間である。</p>					
H23年度事業化		S44年度都市計画決定		H27年度用地着手	
R元年度工事着手					
全体事業費	約724億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約27%	供用済延長	-
計画交通量	38,800～46,900台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体) 500/2,842億円 事業費：430/2,704億円 維持管理費：67/132億円 更新費：2.6/5.5億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 1,486/3,667億円 走行時間短縮便益：1,423/3,320億円 走行経費減少便益：58/302億円 交通事故減少便益：5.0/45億円
	(事業全体)				
	(残事業)	3.0 (2.5)			
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.2～1.4（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.3～1.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.2～1.4（事業期間 ±20%）</p> <p>【残事業】交通量：B/C=2.7～3.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.7～3.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.6～3.3（事業期間 ±20%）</p>					
事業の効果等					
<p>①交通渋滞の緩和、円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道17号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に上尾市役所前交差点での速度低下が顕著。</li> <li>・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。</li> </ul> <p>②交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道17号現道の事故類型別の死傷事故発生状況では、追突事故が約6割を占める。</li> <li>・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通事故の減少が見込まれる。</li> </ul> <p>③道路ネットワーク機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路は、災害時には、信越方面や東北方面からの救援物資受入、県内防災活動拠点の連携、基幹災害拠点病院への被災者搬送のための輸送・移動ルートを構成する。</li> <li>・上尾道路の整備により、宮前ICから桶川北本ICや箕田交差点までの所要時間が短縮。埼玉県や首都圏の防災力の強化に寄与することが期待される。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>・埼玉県知事からの意見：</p> <p>上尾道路は、首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈である国道17号の一部であり、圏央道へのアクセス向上や国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で非常に重要な道路です。</p> <p>既に全線開通している圏央道以南区間の機能を十分に発揮させるためにも、圏央道から鴻巣市箕田に至る上尾道路（Ⅱ期）区間の整備が不可欠です。</p> <p>引き続き、コスト縮減に十分留意し、早期に整備を進めるようお願いいたします。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を了承する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏央道の白岡菖蒲IC～久喜白岡JCTが平成23年5月に、久喜白岡JCT～境古河ICが平成27年3月に、桶川北本IC～白岡菖蒲IC間が平成27年10月にそれぞれ開通。</li> <li>・上尾道路（Ⅰ期）が、平成28年に全線開通（一部暫定2車線）。</li> <li>・新大宮上尾道路（与野～上尾南）が、平成28年度に新規事業化。</li> </ul>					

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

- ・昭和44年度に都市計画決定、平成23年度に事業化。平成27年度に用地着手し、令和元年度に工事着手
- ・今後の進捗に応じて、今回追加範囲以外の電線共同溝の追加、物価・労務費上昇の影響等を踏まえ、事業費を精査する。
- ・用地取得率は約28% (R5.3現在)
- ・早期完成を目指し、用地取得・工事を推進

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

- ・令和元年度より工事着手し、改良工事を実施中。引き続き用地買収、工事の促進を図る。
- ・今後の進捗に応じて、今回追加範囲以外の電線共同溝の追加、物価・労務費上昇の影響等を踏まえ、事業費を精査する。

**施設の構造や工法の変更等**

- ・平成28年に施行された無電柱化の推進に関する法律に基づき、令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定
- ・占用予定企業者との協議を踏まえ、電線共同溝整備を行うこととなり事業費の増加

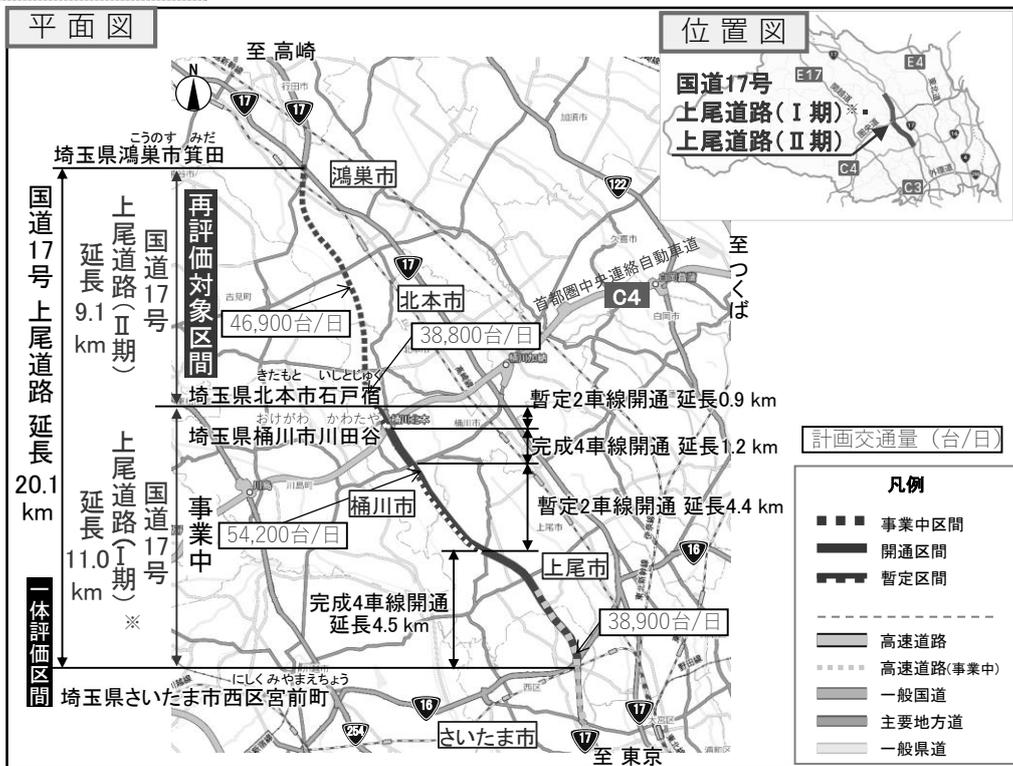
**対応方針**

事業継続

**対応方針決定の理由**

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

**事業概要図**



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※ 費用対効果分析結果の ( ) は個別評価結果を示したもの